

現計画の総括

<記載例>

1-1 健康づくりの推進

主担当部	福祉保健部	主担当課	健康推進課
関係課	学務保健課		

**まちづくりの大綱**

市民の健康づくりは、生涯を通じて取り組む必要があり、医療機関と連携しながら、病気の早期発見など、健康づくり施策の推進と保健サービスを充実し、健康の保持と増進に努めます。また、地域における医療体制を充実します。

**目標達成状況**

健康づくりの推進のため、特定健康診査や成人健康診査等、身体や歯科の健康診査を行うとともに、各種がん検診や肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種の費用助成を行い、疾病の早期発見や予防に努めた。また、府中市保健計画健康ふちゅう21が後期計画に入り、元気いっぱいサポーターの登録や元気フォーラムの開催等、健康づくりの推進及び情報発信を行った。

食育の推進については、府中市食育推進計画の策定（平成23年3月）から推進評価協議会（平成23年7月～）を設置し、健康づくりの推進としての「食育」の理解を深めるための具体的施策の実施と評価につなげ、目標達成に向けて順調に進捗している。また、次世代を担う母子保健施策は、国の法改正に即応しながら、子ども家庭部と連携し、情報の共有と事業の推進につながっている。

休日・夜間診療の実施により、応急医療サービスを提供するとともに、市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供に努めるなど、地域における医療体制の充実を図っている。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況
B：目標達成に向け順調	5 施策で構成 平均進捗状況 3.8 点

**残された課題、及び新たに発生した課題**

(1)残された課題  
検診（健診）受診者の増加に伴う市の財政負担の増大に対応するための、自己負担金の徴収についての検討が課題となっている。

(2)新たに発生した課題  
予防接種法の改正が毎年行われていることから、市民や医療機関が混乱することがないように、適切な対応が求められるとともに、市の財政負担の増大が課題となっている。

第5次総合計画・基本構想で定めた基本施策ごとの取り組み方針

第5次総合計画後期基本計画に基づいて取り組んできたこと、及び目標達成状況

基本施策を構成する施策数

基本施策ごとの平均進捗状況

以下の判断基準で評価

■基本施策の目標達成状況（当初めざしていた状態を達成できたか）

評価基準
A：目標以上に順調
B：目標達成に向け順調
C：やや遅れているが、概ね順調
D：遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい

■施策の進捗状況

評価基準
5：目標以上に進んでいる。
4：目標達成に向け順調に進捗している。
3：やや遅れているが、概ね順調
2：遅れが生じている。このままではH25年度の目標達成が難しい。
1：未着手。

<基本目標別の総括結果>

基本目標名		平均進捗度	目標達成状況評価			
			A	B	C	D
1	安心でいきいきと暮らせるまちづくり	3.7		9		
2	安全で快適に住めるまちづくり	3.9		6		
3	人と文化をはぐくむまちづくり	3.6		8	1	
4	にぎわいと魅力のあるまちづくり	3.7		6	2	
5	計画の推進に当たって	4.0		3		

<基本施策別の総括結果>

基本施策名		平均進捗度	目標達成 状況評価
1-1	健康づくりの推進	3.8	B
1-2	子育て支援	3.8	B
1-3	高齢者サービスの充実	3.8	B
1-4	障害者サービスの充実	3.8	B
1-5	福利厚生事業の支援	3.3	B
1-6	国民健康保険の安定運営	4.0	B
1-7	国民年金制度の普及	4.0	B
1-8	低所得者の自立支援	3.0	B
1-9	地域福祉活動の支援	4.0	B
2-1	自然の保護と回復	4.0	B
2-2	緑の整備	4.0	B
2-3	生活環境の保全	3.5	B
2-4	循環型社会の形成	4.0	B
2-5	防災対策の強化	4.0	B
2-6	交通安全の確保、地域安全の推進	4.0	B
3-1	人権と平和の尊重	4.0	B
3-2	男女共同参画の拡大	2.0	C
3-3	生涯にわたる学習活動	4.0	B
3-4	文化・芸術活動の支援	4.0	B
3-5	スポーツ活動の支援	3.5	B
3-6	学校教育の充実	4.0	B
3-7	青少年の健全育成	4.0	B
3-8	コミュニティの形成	3.3	B
3-9	国際化と都市間交流の推進	3.5	B
4-1	計画的な土地利用の推進	4.0	B
4-2	まちの整備	3.3	C
4-3	景観の保全と形成	3.5	B
4-4	公共交通の利便性の向上	4.0	B
4-5	道路等の整備	4.0	B
4-6	地域の情報化の推進	3.0	C
4-7	商工業の振興	4.0	B
4-8	都市農業の育成	4.0	B
5-1	市民との協働によるまちづくり	4.0	B
5-2	計画的な行財政の運営	4.0	B
5-3	財政運営の効率化	4.0	B

## 1-1 健康づくりの推進

主担当部	福祉保健部	主担当課	健康推進課
関係課	学務保健課		

### まちづくりの大綱

市民の健康づくりは、生涯を通じて取り組む必要があり、医療機関と連携しながら、病気の早期発見など、健康づくり施策の推進と保健サービスを充実し、健康の保持と増進に努めます。また、地域における医療体制を充実します。

### 目標達成状況

健康づくりの推進のため、特定健康診査や成人健康診査等、身体や歯科の健康診査を行うとともに、各種がん検診や肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種の費用助成を行い、疾病の早期発見や予防に努めた。また、府中市保健計画健康ふちゅう21が平成22年度から後期計画に入り、元気いっぱいサポーターの登録や元気フォーラムの開催等、健康づくりの推進及び情報発信を行った。

食育の推進については、府中市食育推進計画の策定（平成22年3月）から推進評価協議会（平成23年7月～）を設置し、健康づくりの推進としての「食育」の理解を深めるための具体的施策の実施と評価につなげ、目標達成に向けて順調に進捗している。また、次世代を担う母子保健施策は、国の法改正に即応しながら、子ども家庭部と連携し、情報の共有と事業の推進につなげている。

休日・夜間診療の実施により、応急医療サービスを提供するとともに、市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供に努めるなど、地域における医療体制の充実を図っている。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	5 施策で構成	平均進捗状況 3.8 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

検診（健診）受診者の増加に伴う市の財政負担の増大に対応するため、自己負担金の徴収についての検討が課題となっている。

#### (2) 新たに発生した課題

予防接種法の改正が毎年行われていることから、市民や医療機関が混乱することがないように、適切な対応が求められるとともに、市の財政負担の増大が課題となっている。

## 1-2 子育て支援

主担当部	子ども家庭部	主担当課	子育て支援課
関係課	保育課、児童青少年課		

### まちづくりの大綱

子どもを安心して産み、育てることができるよう、社会全体で子育て支援を推進します。また、子育てに対する負担感を軽減するため、子育て支援策の充実や保育需要の多様化への対応を行うとともに、子どもたちが安心して生活することができる環境づくりを進めます。

### 目標達成状況

子どもを安心して産み、育てることができるよう、平成 17 年 3 月に府中市の子育て支援の中核施設として「子ども家庭支援センターたち」を開設した。また、身近な地域や地域を越えて、子育て中の親子が気軽に参加して子育ての相談等ができるよう、平成 14 年度から子育てひろば「ポップユーン」を市内の 3 会場で実施し、平成 22 年度では市内で 29 会場と平成 25 年度の目標 11 会場を大きく上回った実施をしている。子ども医療費の助成は、平成 14 年度小学校就学前の乳幼児を対象に、1 歳児以上は所得制限を設けて保険診療にかかる医療費を助成していたが、徐々に対象等の拡充を行い、平成 21 年 10 月には中学校修了までの児童を対象に、所得制限を撤廃し、保険診療にかかる医療費の全額助成を実施した。

ひとり親家庭に対しては、母子家庭の母の経済的自立に伴う、主体的な能力開発の取組を支援するため、平成 16 年度から新たに母子家庭高等技能訓練促進事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施した。また、ひとり親家庭のホームヘルパー登録世帯は平成 14 年度 45 世帯から、平成 22 年度 100 世帯となり、ひとり親家庭が安心して就労・生活できる環境に努めた。

子育てに対する負担感を軽減するため、子育て支援策の充実及び保育需要の多様化への対応として、平成 14 年度は児童手当として小学校就学前までの児童を対象に所得制限を設けて、月 5 千円、第 3 子以降は月 1 万円を支給していたが、平成 22 年度から、子ども手当として、対象を中学生までの子どもに拡充し、所得制限を設けずに月 1 万 3 千円の支給を実施した。

また、保育所入所定員数は、平成 23 年度 4 月には、4,025 人となり、第 5 次府中市総合計画後期基本計画上の 3,701 人を大きく上回って実施した。一時預かりを実施する保育施設数を平成 14 年度 4 施設から平成 22 年度 19 施設と平成 25 年度の目標 15 施設を上回って実施した。病児保育事業は平成 21 年度から実施し、平成 22 年度 2 施設で実施している。さらに、休日保育は計画どおり、平成 22 年度 2 施設で実施し、多様化する保育ニーズに努めた。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	5 施策で構成	平均進捗状況 3.8 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

各事業の指標についてはほぼ達成の方向性があるものの、平成 22 年度の市民意識調査では「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」が 42.8%となっており、平成 18 年度 35.4%からは増加傾向ではあるが微増の状況であること、また、子育てを不安に感じている保護者の割合等が平成 18 年度の基準数値から減少を目標としているが増加傾向にあるため、今後とも地域における母子の孤立化を防ぎ、子育て中の親子が安心して生活できる環境づくりを推進する必要がある。

また、認可保育所の入所定員数は目標を上回って実施しているものの、入所申込みが依然と高く待機児童が多いことから、引き続き府中市次世代育成支援行動計画に基づき待機児童解消のための取組を進める。

### (2) 新たに発生した課題

平成 25 年度から実施が予定され現在国で検討されている子ども・子育て新システムについては、情報を収集しながら、それに対応した仕組みづくり等の検討が必要である。

また、府中市行財政改革推進プランに基づき、市立保育所への民間活力の積極的な活用や市内における様々な実施主体によるひろば事業の統合等など検討が必要である。

### 1-3 高齢者サービスの充実

<b>主担当部</b>	福祉保健部	<b>主担当課</b>	高齢者支援課
<b>関係課</b>	保険年金課、住宅勤労課		

<b>まちづくりの大綱</b>
<p>高齢者ができるだけねたきりにならないよう、また、生きがいを持って社会参加ができるよう環境づくりを進めるとともに、サービスを必要とする高齢者に、在宅サービスや施設サービスを充実します。また、要介護者とその家族にとって、安心できるようサービスを充実します。</p>

<b>目標達成状況</b>	
<p>① 高齢者の生きがいづくりの支援については、老人クラブの加入率が減少傾向にあるが、元気一番まつりやハイキング大会の参加者数については、目標どおりの進捗状況である。</p> <p>② 就労支援については、シルバー人材センターの加入率が計画値を下回った状況で、横ばい傾向にある。また、就業しながら充実した生活を求めている多くの高齢者に対し、アクティブシニアセンター（いきいきワーク府中）で無料職業紹介を実施し、平成22年度は282人を就職に結びつけた。これは、多摩地区のアクティブシニアセンターとしてはトップの就職者数で、多くの働く意欲のある高齢者に対して就職の機会を創出し、生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを進めることができた。</p> <p>③ 高齢者の在宅生活支援については、要介護度の重度な方へのおむつ助成や医療ショートステイなどの事業や、一人暮らし高齢者への各種支援事業を実施し、概ね計画どおりである。</p> <p>④ 高齢者福祉施設の整備状況は、第4期介護保険事業計画に基づき、地域密着型事業所への整備支援や、市内の特別養護老人ホームの増床や市有地活用による整備を進め、計画どおり推移している。</p> <p>⑤ 介護保険制度の運営は、第4期介護保険事業計画に基づき、安定した介護保険サービスの提供に努めるとともに、地区介護相談員の育成や各連絡会等を通じて施設・在宅サービス利用の支援を行い、計画どおりに推移している。</p> <p>⑥ 高齢者医療制度の普及と推進については、制度内容の周知等に努め、保険料徴収に関しては、東京都の平均収納率を上回る収納率であり、目標達成に向けて順調に進捗している。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	6 施策で構成 平均進捗状況 3.8 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

- ① 今後増え続ける高齢者人口に対して、老人クラブの加入率を増加させる。また、事務事業の見直しが進む中、高齢者の生きがいづくり事業の縮小が続く懸念がある。
- ② シルバー人材センターの加入率アップのため、周知・啓発活動はもとより、魅力ある事業展開を図る。アクティブシニアセンター（いきいきワーク府中）の就職数は、多摩地区トップだが就職率としては平成22年度実績で34.1%（新規求職者数に対する就職者数の割合）であり、さらなる就職者数のアップが求められている。
- ③ 財源が限られている中での在宅生活を支える各種事業の継続が求められている。
- ⑥ 高齢化に伴う被保険者の増加により、今後の医療費の増加が見込まれるため、高齢者と現役世代の世代間の医療費負担について、広域連合と連携し市民へ更なる周知をしていくことが必要となる。

### (2) 新たに発生した課題

- ① 高齢者が培ってきた知識や経験を発揮できる機会の提供・支援の構築。
- ② 高齢者の就労希望は今後増加し続けると予想されるが、就業機会の増加は大きく望めるかは不透明な状況である。高齢者の就労機会の創出が次の課題となる。
- ③ サービス付高齢者住宅の整備が進む中、行政負担への影響を見守る必要がある。
- ⑥ 後期高齢者医療制度が平成26年3月に終了する、と言われているが、現在のところ正確なアナウンスがされていない状況である。来年の通常国会に法案提出するとのことであるが、今後国や広域連合の動向に注視していく必要がある。

## 1-4 障害者サービスの充実

主担当部	福祉保健部	主担当課	障害者福祉課
関係課	—		

### まちづくりの大綱

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、市民の理解と協力を得ながら、障害のある人が地域社会の中で生きがいを持ち、安心して生活ができるよう支援するとともに、様々なサービスを充実します。

### 目標達成状況

障害のある方が、安心して生活できるよう支援するため、相談支援事業を行っているが、平成22年度から高次脳機能障害や発達障害をお持ちの方への相談支援を開始し、これまで制度の狭間にいた方々への支援を充実していった。また、障害者自立支援法に基づく各種サービスの提供のほかに、市独自でタクシー券の交付等各種事業や入浴サービス事業を実施した。

さらに、障害者について市民の理解と強力を得るために、障害者と一般の方が参加できる軽スポーツ大会の実施や、障害に関する理解を深める講演会や手話講習会・点字講習会等を開催した。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 3.8 点



## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

府中市は、総合医療センターや特別支援学校が多くあることから、障害のある児童の数が多く、医療的ケアを必要とする重度の障害児（者）も多いという特性がある。特別支援学校卒業後の日中活動の場を確保したり、施設整備していくことが中長期的な重要課題である。

また、増え続ける精神障害者を支援する体制の強化も重要課題であり、初期段階で適切な支援に結びつけ、地域での生活を継続的に支援する仕組みが効果的に機能するために、さらなる関係機関との連携が必要とされている。

これらのほかにも、障害者の地域での自立した生活を支援するため、就労支援、工賃アップ、グループホーム・ケアホームの整備など様々な課題がある。

### (2) 新たに発生した課題

市内の障害者手帳所持者数は年々増加しているが、それに伴いサービスが受けられないということがないようにしていく必要がある。

また、平成25年に新たに総合福祉法の施行が予定されており、それに伴いサービスの大幅な見直しが行われる可能性があるが、今まで受けられていたサービスが法改正後も引き続き利用できるよう検討し、障害のある方が地域で安心して生活ができるよう体制を整備していく必要がある。

## 1-5 福利厚生事業の支援

主担当部	市民生活部	主担当課	住宅勤労課
関係課	—		

<b>まちづくりの大綱</b>
中小企業の勤労者を対象とした、福利厚生事業を支援します。

<b>目標達成状況</b>						
<p>① 益財団法人府中市勤労者福祉振興公社への運営を支援することで、中小企業の勤労者に対する福利厚生の充実を図っている。また、公社は自立性のある安定した経営の実現を目指すため、公社自身で策定した事業等改善実施計画に基づき事業の展開をしており、中でも会員拡大を最重要課題とし、専門要員を置き積極的に中小企業を訪問しており、平成22年度末の会員数は約8,000人に達している。</p> <p>② 市民の保養機会を提供することにより、市民に休養の場を提供し、心身のリフレッシュ及び健康の増進を図るため保養機会の提供を実施している。景気の低迷や東日本大震災の影響もあり保養所の利用者数は減少しており、平成22年度実績では利用者が5,341人、稼働部屋数が1,657部屋である。しかし、指定管理者の努力により、保養所利用料金の見直しやインターネットでの予約、フリーダイヤルでの予約受付などを行っており、利用者に対しての利便性は向上している。</p> <p>③ 市営住宅及び市民住宅を適切に管理することにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図るとともに、市民住宅を供給することにより、市民生活の安定と福祉増進を図っている。また、老朽化した平屋建ての市営住宅改築事業については、増戸をするとともに、安全性や居住環境の向上を図り、平成20年度に美好町住宅、平成22年度に北山町住宅の建て替えが完了、平成23年度より西府町住宅の建て替え工事を開始している。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本施策の目標達成状況</th> <th colspan="2">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B：目標達成に向け順調</td> <td>3 施策で構成</td> <td>平均進捗状況 3.3 点</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況		B：目標達成に向け順調	3 施策で構成	平均進捗状況 3.3 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況					
B：目標達成に向け順調	3 施策で構成	平均進捗状況 3.3 点				

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

- ②市民保養所「やちほ」の利用者拡大に向け、保養所の魅力的な事業についての検討や保養所及び周辺施設、地域のPRを充実させる。また、保養所の指定管理者による地域の特性を生かした自主的な事業の充実を図る。
- ③市営住宅改築事業については、計画的に実施する。

---

### (2) 新たに発生した課題

- ①公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社の策定した事業等改善実施計画に基づき、開設以来実施されていない会費の改定が平成24年度に行われることから、公社の自立性の向上に向けた支援を行う。
- ②市民保養所「やちほ」は、建築後約25年が経ち施設の老朽化が進んでいることから、建物や設備の大規模修繕について計画的に実施していく必要がある。

## 1-6 国民健康保険の安定運営

主担当部	市民生活部	主担当課	保健年金課
関係課	—		

<b>まちづくりの大綱</b>
国民健康保険税は収納率の向上に努め、安定した運営を目指します。

<b>目標達成状況</b>	
<p>国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税の税率を見直す条例改正を行なった。</p> <p>収納率の向上を図るため、有効期限の短い短期証を交付し、滞納者との接触の機会を設けたり、それでも特別な事由がなく滞納している者には、被保険者間の負担の公平を図るため資格証明書を交付し保険給付を制限している。</p> <p>医療費を抑制するため内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病の予防を重視した特定健診を実施し 40 歳から 74 歳までの加入者に受診券を送付し、該当する者には保健指導を行っている。</p> <p>納税通知書や保険証一斉更新の際の保険証に「国保だより」「国保なんでも早わかり」を同封し、国民健康保険制度の趣旨普及を図っている。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	1 施策で構成      平均進捗状況 4.0 点

<b>残された課題、及び新たに発生した課題</b>
<p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>国民健康保険制度の趣旨普及を図り、滞納している者には短期証、資格証明書を交付するなどしているが、それでも納付しない者への納付勧奨。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>東日本大震災や円高などにより景気がさらに落ち込むと予想されるなか、収納率を向上させること。</p>

## 1-7 国民年金制度の普及

主担当部	市民生活部	主担当課	保健年金課
関係課	—		

<b>まちづくりの大綱</b>
国民年金は、将来、無年金者が生じないように努めます。

<b>目標達成状況</b>	
国民年金事務は、国の法定受託事務とされている中で、市の役割については、第1号被保険者の資格取得等の届出、保険料の免除申請、裁定請求等受付及び審査をし、年金事務所へ進達するほか、年金制度に関する様々な相談に対して、職員及び年金相談員を設置し対応している。年金記録問題などを始めとする諸問題や制度改正に伴う相談件数は増加しているものの、年金事務所との連携を図り、年金制度の普及に努めている。	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	1 施策で構成      平均進捗状況 4.0 点

<b>残された課題、及び新たに発生した課題</b>
<p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>直接は、市の行う業務ではないが、年金記録（不整合）問題はまだ全て解決されていない。また、制度改正も頻繁に行われることから、市の窓口へ来庁される市民からの相談に対して、今後も、年金事務所と連携し市民サービスの向上に努める。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>年金制度の改正に伴い、市の業務がどこまで増加するのかが未定である。</p>

## 1-8 低所得者の自立支援

主担当部	福祉保健部	主担当課	生活援護課
関係課	地域福祉推進課		

### まちづくりの大綱

低所得の人の生活の安定化に向けて支援します。また、生活保護世帯に対しては、自立した生活ができるよう、適切な支援、指導、相談業務などを行います。

### 目標達成状況

生活の安定を図るため、ケースワーカーを中心に努力を重ねているところであるが、社会経済情勢の変化に伴い、生活保護受給者数は年々増加している。なかでも、働ける世代の申請が増えているのが増加の大きな要因である。今後はそのための対応が重要であると考えられ、生活保護法に基づく支援だけでなく、他法・他施策も充分活用し、対応を図りたい。

現在行っている取組では、就労支援員の雇用、居宅生活移行支援事業の開始など、自立を支援するための事業展開に重点を置いている。平成17年度より実施している、ホームレス巡回相談事業も市民とのあつれき解消等のために継続を予定している。

今後も市民生活の安定と自立の支援を行い、目標の達成に向けて努めたい。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	1 施策で構成	平均進捗状況 3.0 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

大きな問題として、生活保護受給者の増加があるが、対応するケースワーカーの体制について充分とはいえないため、ケースワーカーの充実や、補助事業の活用など、自立支援のための体制作りを行う必要がある。

#### (2) 新たに発生した課題

東日本大震災の発生により、今後生活困窮による申請者の増加が見込まれる。社会経済情勢の変化により、働ける世代からの申請の増加が見込まれる。このように、増加する一方の受給者に対応するため、さらなる他機関との連携を強化した体制作りが急務である。具体的には、ハローワークとの連携を行い、他部署と調整を図り、生活保護だけに頼らない、さなごな側面からの支援について検討を図りたい。

## 1-9 地域福祉活動の支援

主担当部	福祉保健部	主担当課	地域福祉推進課
関係課	障害者福祉課		

### まちづくりの大綱

すべての人が普通に生活を営むことができるよう、ノーマライゼーションの実現に努めます。また、市民相互の信頼と共助に基づいた地域福祉活動を推進するため、ボランティア活動やNPO活動を支援します。

### 目標達成状況

支えあいのまちづくりの促進の指標となる福祉まつりへの参加者数、地域福祉活動団体数、社協ボランティア登録者数は、概ね着実に伸展しており、徐々にではあるが市民の支えあいへの意識が浸透しつつある。

福祉のまちづくりを推進するため、多数の人が利用する施設の建築の際には段差解消や有効幅の確保などのバリアフリー（ハード面）の取組を進め、毎年100件以上の協議を行った。

加えてここ数年の変化として、従来のバリアフリーの概念をさらに進めるユニバーサルデザインの推進の流れがあり、市においても平成21年に福祉のまちづくり条例をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正した。

この改正で、施設の整備基準への適合が努力義務から遵守義務へと変更され、従来のバリアフリー（ハード面）の取組が一層進められ、また新たに、情報や教育などのソフト面の取組も行うこととされ、これに関連して「福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン」の策定、「ふちゅうバリアフリーマップ」の策定及び改訂を行った。また「福祉まつり」などの機会を捉え、ユニバーサルデザインの理念の普及啓発に努めた。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

より多くの市民の方々にボランティアをはじめとした福祉活動に参加してもらうとともに、福祉を取り巻く状況の変化に応じた人材養成カリキュラムなど、福祉人材育成活動の充実を図ることが必要である。同時に、引き続き市民の福祉意識の啓発と普及を進める必要がある。

施設の整備について、大規模な計画においてはユニバーサルデザインの考え方に基づく整備も実現できつつある。しかし、計画の規模が小さくなるほど事業者の負担・協力が必要となり、整備に限界が出てくる。意識の問題を含めた社会全体としての取組が課題といえる。

### (2) 新たに発生した課題

少子高齢化に伴う地域環境の大きな変化の中にあって、民生委員・民生委員協力員に対する活動支援など、地域における地域福祉団体の福祉活動能力の向上を図るとともに、社会福祉協議会とのより密接的な連携を中心に、新たな課題に対する市民ニーズにも的確に応えられるように、従来からの継続事業も含め適切な事業展開に努める。

福祉のまちづくりで目指すべき目標が、バリアフリーの概念からユニバーサルデザインへと変化したことにより従来のハード整備をさらに進めるとともに、ソフト面の取組も充実させなければならない。



## 2-1 自然の保護と回復

主担当部	環境安全部	主担当課	環境政策課
関係課			

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>市内の身近な自然の保護と回復を進め、市民が動植物などの自然に親しむことができる環境づくりを行います。また、都市化と自然のバランスのとれたまちづくりを進めます。</p>
---

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>緑化標語・ポスターコンクールには、小・中学生から多数の応募があり、優秀な作品を表彰するとともに、最優秀作品を活用した啓発ポスターを作成し、身近な自然の保護と回復を進めるため、自然保護意識の啓発・普及を図るように取り組んだ。</p> <p>緑の活動推進委員会が市内の公園などの緑や自然を市民とともに歩いて紹介する水と緑のウォーキングツアーを実施し、身近な自然に親しむ機会を提供した。</p> <p>自然環境体験学習を行う府中水辺の楽校を実施し、多摩川の自然に小学生の親子が親しむことにより、自然保護意識の啓発・普及を図った。</p> <p>一定規模の樹木や樹林地に対して、奨励金を交付することにより、都市化により失われつつある民間地の緑の保護に対して支援した。</p> <p>水質改善を目的に、昭和50年から、多摩川や用水路の水質調査を実施しており、昭和59年からは、多摩川関連の市区で合同調査を行っており、大腸菌を除く環境基準項目及び有害物質はすべて基準内となっている。</p> <p>また、その後、法や条例による排水の規制や下水道の普及により、汚濁のひどかった時期に比べ、大きく改善されており、平成13年度から多摩川の水域類型が1段階厳しい河川Bとなっており、引き続き、監視をしていく。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本施策の目標達成状況</th> <th colspan="2">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B：目標達成に向け順調</td> <td>2 施策で構成</td> <td>平均進捗状況 4.0 点</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況		B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況					
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点				

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

保存樹木奨励金が交付されているが、高木となった樹木に対し、日照や落ち葉について近隣トラブルが発生している場合がある。

生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみこむ面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっている。

### (2) 新たに発生した課題

公園や街路樹の整備などにより公共の緑が増加している一方で、都市化の進展や相続などにより、民間地の緑の確保が非常に困難になってきている。また、樹木の適正な管理方法について、市として支援方策について効果的な手法を検討する必要がある。

## 2-2 緑の整備

<b>主担当部</b>	都市整備部	<b>主担当課</b>	公園緑地課
<b>関係課</b>	環境政策課、管理課		

### まちづくりの大綱

けやき並木、樹林地など、ふるさと感じさせる緑の保全、公園や地域の緑化など、生活に密着した緑の整備を行い、生活にうるおいとやすらぎを与える緑豊かなまちづくりを進めます。

### 目標達成状況

緑を保全するため、緑の活動推進委員が中心となって企画したグリーンフェスティバルの実施により市民の緑化に対する意識をさらに高めることができた。また、市民花壇を運営支援することなどにより市民の緑化活動を支援し、緑化を推進することができた。

水と緑のネットワーク形成を図る緑の整備を進めるため、郷土の森公園周辺拠点整備や親水路整備などを進めた。また、矢崎町防災公園などの防災機能を強化した特徴的な公園の整備や、地域住民と話し合いながら計画整備した学園通り新宿山谷公園、市民から借用し整備した借地公園など多種多様な公園整備を行い市民ニーズに応えることができた。

民有地の緑化の推進及び緑地の保全を図るため、開発行為などによる宅地化に対し、府中市地域まちづくり条例に基づき、緑地及び公園の設置を誘導するほか、保存樹木の奨励金制度などを推進し、市内の緑の充実を図ることができた。

こうした市民や事業者との協働により、今まで減少一途であった緑被率（市内を上空から見たときに樹木や草地、農地など植物で覆われた土地の本市に占める割合）が29.68%と微増し、生活にうるおいとやすらぎを与える緑豊かなまちづくりを進めることができた。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	3 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

- ① 府中市緑の基本計画「2009」を策定するとともに、水と緑のネットワークの拠点を繋ぐ形成方針を策定したが、個々の整備計画については、各路線ごとに利用状況や地域ごとに抱える問題が異なり、形態の変更などに地域住民との合意形成を図りつつ進めなければならないため、個々の実情に即した計画を作成していかなければならない。
- ② 中基地跡地留保地内の公園整備について、国の府中基地跡地全体の方針が確定していないため、現状では未着手である。
- ③ 中市緑の基本計画「2009」の策定に伴い、「市民1人当たりの都市公園面積」の目標値が総合計画で掲げる施策指標と乖離があり、適切な見直しが必要である。
- ④ 民との協働による管理を進めるにあたり、管理団体に公共空間であるという認識をもってもらう必要がある。

### (2) 新たに発生した課題

- ① 市街化による緑の減少が進むなか、公園や緑道などの公共施設では、質の高い緑の空間づくりが求められている。緑の整備については、うるおいややすらぎなど緑の質、空間に対しては数値化することが困難なため、整備率などの指標のあり方を検討していく必要がある。
- ② グリーンフェスティバルが他の環境啓発事業と統廃合して効率的に事業を実施していくには、関係団体間の更なる連携体制が必要がある。
- ⑤ 化に対する施設整備と緑化活動に関する事業の担当課が分かれており、協力連携体制が必要である。
- ⑥ たな条例の施行や府中市地域まちづくり条例などにより緑化の推進は進んでいるが、今ある緑地の保全について、適切な法制度の運用を行うなど新たな手法を検討していく必要がある。
- ⑤ 市民による公園の管理運営の手法を検討し、魅力ある公園づくりを進める必要がある。
- ⑥ 樹木が大木化し結果として木が密集してしまった公園等について、それらの維持管理を今後どのように進めるか検討していく必要がある。

## 2-3 生活環境の保全

主担当部	環境安全部	主担当課	環境政策課
関係課	住宅勤労課、政策課		

### まちづくりの大綱

地球的規模で広がっている環境問題に対して、意識啓発に取り組むとともに、地球の温暖化防止や環境負荷の低減を進めます。また、新しい化学物質などによる身のまわりの環境問題については、監視体制の整備や使用抑制などを行い、生活環境の保全に努めます。

### 目標達成状況

平成13年度からエコリーダー養成講座をスタートさせ、現在では、かんきょう塾として、講座の終了生による企画・運営で実施されている。

平成2年度から市民の方々の協力により、酸性雨の簡易測定を実施している。また、東京農工大学と連携し、酸性雨共同受託研究を実施し、さらに平成18年度からエコサマーズスクールと題して、連携して夏休みの自由研究支援を目的として実施している。

平成17年度から市民の方々の協力により市内で環境活動を行っている団体へ環境調査を委託している。

平成18年度から環境月間である6月に環境フェスタを実施し、平成21年度から秋に「～あきかん～」のイベントを実施している。

府中市職員エコ・アクションプランを中心とした、ISO環境マネジメントシステムにおいて3度目の認証を更新した。

平成17年度から「府中市まちの環境美化条例」に基づき、市民、事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めた。

平成25年度の目標値では、美化協定の締結件数や自主的な清掃活動への参加者数は目標を達成できた。

なお、地域安全・環境美化の日の活動実施駅数については、路上喫煙禁止区域内（5駅周辺）の喫煙禁止パトロールは実施できたが、清掃活動については2駅の実施となっている。

主な取組は、騒音・振動測定（国道、都道、市道）、大気常時監視を固定局4局（押立、朝日、武蔵台、四谷）、ダイオキシン類調査を年1回2月、武蔵台旧2号水源井水質調査を月1回実施している。

苦情相談件数については、平成19年度をピークに減少傾向となっている。主な内訳は、騒音、ばい煙、悪臭によるものが8割以上を占めている状況で、必ず現場へ行き、迅速に対応している。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

環境学習やイベントについては、継続して実施するとともに、市民、事業者、行政が協力した環境推進体制を整えていき、PRを行い参加者の充実を図る。

地域安全・環境美化の日の活動について、活動未実施の3駅の活動を進めるため、市民・事業者との連携を図り、実施を目指す。

公害問題に関しては、苦情に対する内容が複雑化していることや、地域間での繋がりも希薄化しているため、なかなか解決に至ることが難しいケースがあるが、対応策について、国、都、近隣市など関係機関との連携を密に図り、新たな公害問題にも迅速に対応する必要がある。

### (2) 新たに発生した課題

新たに、地域主権戦略大綱により、市に移譲され、自動車騒音常時監視について、面的評価の業務が増えてくる。各種機器の老朽化により、新規購入も含め、メンテナンスや更新(検定)費用がかかってくる。

公害問題は、急に新たな問題が発生することもあり、予測が難しいが、環境の監視体制をさらに強化することと、事業者に対する公害発生防止のための指導、支援や情報提供が必要である。

また、3月11日の東日本大震災により、新たに放射能問題に関する対応が課題となっている。

#### (斎場の運営・墓地の整備)

市民聖苑は、開業から15年を経過していることから、施設・設備における改修・修繕を計画的に実施する必要がある。

稲城市との共同による墓地の整備は、平成24年度に一部事務組合を設立、平成27年度頃に墓地の供用を開始する予定で稲城市と協議が進んでおり、第5次総合計画の平成25年度目標値の達成は困難となっている。

## 2-4 循環型社会の形成

主担当部	環境安全部	主担当課	ごみ減量推進課
関係課	—		

### まちづくりの大綱

資源の分別収集の拡大やリサイクルルート確保などを行い、リサイクルやごみの減量を推進するとともに、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促し、循環型社会の形成を進めます。また、焼却場での発電や残灰のエコセメント化などにより、資源の有効活用を進め、最終処分場の延命化に努めます。

### 目標達成状況

平成22年2月2日から、ダストボックスを撤去し、家庭ごみの有料化、戸別収集を実施した。この収集方法を抜本的に変更する「ごみ改革」を実行したことにより、前年度対比で家庭ごみでは約30パーセントの減量に成功した。

また、環境基本計画で掲げた、平成13年度のごみ収集実績を基準に、ごみの総量を50パーセント削減する目標についても、平成22年度末現在で38.2パーセントの削減に成功している。

多摩川衛生組合で焼却された焼却灰については、引き続きスラグ化、エコセメント化が行われており、日の出町にある最終処分場の東京たま広域資源循環組合に搬入する焼却灰も順調に減少している。

平成22年度から実施している、家庭から排出される剪定枝の資源化や、量販店で開始されたペットボトルの店頭回収事業も順調に行われており、新たなリサイクルルートの構築を推進した。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

環境基本計画で掲げた、平成13年度のごみ収集実績を基準に、ごみの総量を50パーセント削減する目標についても、残りが12パーセントとなっており、家庭ごみの有料化、戸別収集実施後の、次なるごみ減量の一手が必要となっている。

また、焼却灰をスラグ化しているが、効率的な利用がなされておらず、多摩川衛生組合を中心に構成4市で効率的な活用方法を模索する必要がある。

#### (2) 新たに発生した課題

家庭ごみの有料化、戸別収集を実施したことにより、市民、事業者のごみに対する意識が変わり、それに対応した新たなごみ減量施策の構築や啓発事業を充実していく必要がある。

また、ダストボックスを撤去したことにより、今までダストボックスで処分されていた問題となる廃棄物やボランティア清掃などで発生した廃棄物の行く場がなくなったことに対して市の対応が十分であるとはいえない。公園や市道などで発生したごみ処理や、各団体が行った地域清掃について、どの部署が対応するのかあいまいであるために、効率的かつ迅速に廃棄物を収集することが困難な状況となっている。

## 2-5 防災対策の強化

主担当部	環境安全部	主担当課	防災課
関係課	建築指導課		

### まちづくりの大綱

災害の発生に備え、消防団の充実、自主防災組織の育成、応急活動体制の整備、関係団体との協力体制を確立し、防災行動力を高めます。また、建物の耐震化や不燃化、避難場所の確保などに努め、災害に強いまちづくりを進めます。

### 目標達成状況

防災行動力を高めるため、東京都に消防事務費を負担することで東京消防庁の常備消防を充実させるとともに、非常備消防の消防団の整備として、消防車両や防火衣を更新し、また団員数をほぼ定員数で維持し、機関員運用訓練や遠距離送水訓練等各種訓練を実施するなど消防団の整備充実を進めた。さらに、消防署・消防団一体となった消防力の充実を進め、1,000世帯当りの火災発生件数は、平成22年度で0.63件であり、第5次総合計画で掲げた目標値に達している。

自主防災組織に対しては、災害用資機材セットを貸与したり、地域防災訓練へは地震体験車や消防団を、防災講話会へは職員を派遣したり、また、東京都主催のリーダー研修会には自主防災組織のリーダーに参加してもらうなどし、地域防災力の向上を進めた。自主防災組織等住民や市民団体による地域防災訓練の実施回数は平成22年度で年間87回となり、第5次総合計画での目標値を達成している。

応急活動体制の整備として、職員初動マニュアルや災害対策本部マニュアルの策定、中央防災センター、水防・防災ステーションの整備、また、防災行政無線については、無線塔（子局）の改修、中央防災センターへの主機能（親局）の移設、全国瞬時警報システム（Jアラート）との接続整備を完了した。また、東日本大震災を受け、防災行政無線と連動した情報伝達手段として、フリーダイヤルによる情報提供を開始した。

関係団体との協力体制の強化として、合同水防訓練や総合防災訓練のほか震災対応図上訓練、榊原記念病院との訓練を実施するとともに、府中市中央防災センターと東京消防庁府中消防署を合築で整備することで、相互の協力体制を深めた。また、平成22年度現在で関係団体と締結した協定数は51となり、協力体制の確立は順調に進んでいる。

また、災害に強いまちづくりを実現させるため、公共施設、民間住宅などの耐震化に取り組んできました。特に民間住宅については、建物所有者への技術的支援及び財政的支援を実施し、耐震化への取組を積極的に支援してきており、耐震改修促進計画の目標である耐震化率90パーセントに向けて概ね順調に進んでいる。また、一時集合場所の利用について都立高校等と協力体制を結び、新たに7か所を指定し、二次避難所として生涯学習センターやルミエール府中等3か所を新規に指定するなど、避難場所・避難所の確保を進めた。一次避難所としての機能強化を図るため、平成22年度で食料や毛布を28校に備蓄し、全中学校への便槽を備えた多目的防火貯水槽の整備は6箇所となっており、総合計画の目標達成に向け、概ね順調に進んでいる。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点



## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

地域での防災活動が、自主防災組織や企業、学校それぞれ単体で動いている状況であり、自主防災組織と企業との連携や、学校と地域との連携、その参考となるマニュアル等の作成を進めていくことが課題である。

国民保護法及び国民保護計画の認知度は低く、市民による訓練を実施できていない状態であるが、国民保護のみで捉えるのではなく、災害対策と連動した危機対応訓練として実施し、その行動力を高めていくことが課題である。

### (2) 新たに発生した課題

災害対策本部マニュアル及び事業継続計画（BCP）の策定に基づき、訓練を実施し、災害発生時に適切な対応をとることが求められる。

東京都の被害想定に基づき平成20年に地域防災計画を修正しましたが、東日本大震災を受けた修正が課題となっている。

東京都による上水道の耐震化緊急10か年計画事業に伴う消火栓維持費の負担が非常に大きいことから、事業の進捗に遅れが生じる可能性がある。

## 2-6 交通安全の確保、地域安全の推進

主担当部	環境安全部	主担当課	地域安全対策課
関係課	—		

### まちづくりの大綱

交通安全意識の啓発や安全施設の改善を進め、歩行者の安全確保に努めます。また、自転車利用を進めるとともに、駅周辺の駐車場の確保と自転車駐車場の整備を進め、違法駐車や放置自転車対策を強化し、安全性と利便性の高い交通環境の形成を目指します。

### 目標達成状況

交通安全対策については、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自らが道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底が図れるものと考えられることから、交通安全意識の啓発として、府中警察署や府中安全協会等と連携し各種交通安全運動や教室等を実施し、ドライバーや歩行者に対し啓発活動を実施した。

また、安全な交通環境の整備としては、適切な交通安全灯や道路反射鏡の整備に努めるとともに、新たな自転車駐車場の整備を行った。

これにより、平成 20 年は 1,064 件発生していた市内の交通事故件数は、平成 22 年は 832 件、約 22 パーセント減少したところである。

防犯対策については、まちの安全性の向上を図るため、適切な防犯灯の設置や防犯カメラ設置及び維持管理に係る費用助成など、各種事業を実施した。また、市民が犯罪に巻き込まれないよう、緊急情報提供サービス（安全安心メール）により犯罪情報等の提供を行い、新たな犯罪抑止に努めた。

また、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を推進するため、各種広報活動を通して防犯情報の提供や意識啓発を行った。

さらに、防犯関係団体と連携を図り地域防犯の核となる地域安全リーダーを養成し、地域安全体制の強化を図ったことにより、刑法犯認知件数は減少傾向となっている。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

市においても防犯対策を進めているが、市の取組だけでは限界があり、地域ぐるみでの防犯対策づくりが必要であるため、今後、地域住民が参加し積極的に取り組むことができる環境づくりが課題である。

既存の道路反射鏡や防犯灯について、多数の器材が一斉に更新の時期を迎えることから、今後も継続して検討を行う必要がある。

### (2) 新たに発生した課題

高齢者が関与する割合が高まっている交通事故の大半に自転車が関わることが増えており、このような状況を打破するため、自転車マナーの向上の啓発及び指導を警察署、交通安全協会、その他団体と連携を図るとともに、取締の強化と効果的なPRを行なうことが課題である。

防犯灯や交通安全灯については、省エネ等の効果を高めるためにLED化の推進の検討を行う必要がある。

### 3-1 人権と平和の尊重

<b>主担当部</b>	政策総務部	<b>主担当課</b>	政策課
<b>関係課</b>	生涯学習スポーツ課、広報課、市民活動支援課		

<b>まちづくりの大綱</b>
<p>一人一人の人権がお互いに尊重されるよう、様々な機会を通じ、人権意識の高揚に向けて啓発活動を行います。また、平和都市宣言の趣旨に沿って、平和への願いを込めて啓発活動を行います。</p>

<b>目標達成状況</b>						
<p>《人権意識の醸成》</p> <p>職員に対しては、新任職員研修や一般職員向け研修において、市職員に対する人権啓発研修を実施しており、全職員が受講できるように継続して研修を実施している。</p> <p>また、市民に対しては、人権身の上相談を毎月広報ふちゅうに掲載したうえで実施している。年度間に差はあるものの、平成22年度の相談件数は84件と、目標値に近づいており、市民に十分認識され、活用されているものと考えられる。</p> <p>これ以外にも、憲法週間や男女共同参画週間にちなんだ講演会やイベント等を実施することにより、人権についての正しい理解が市民に得られるように取り組んできた。</p> <p>《平和意識の啓発》</p> <p>府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和意識の啓発に努めて毎年平和啓発事業を開催してきた、子ども平和バスツアーでは児童・生徒の、平和の集い・平和展・平和コンサートについては広く市民の参加があり、各事業の実施後アンケートなどでも概ね好評を博し、市民の平和意識の高揚は図れているものと考えられる。また、平和都市宣言25周年を平成23年8月に迎え、9月に記念誌「今 あの時代を伝えたい」の発行を行ったが、戦争体験者の内容等について市民からは高い評価を受けている。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本施策の目標達成状況</th> <th colspan="2">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B：目標達成に向け順調</td> <td>2 施策で構成</td> <td>平均進捗状況 4.0 点</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況		B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況					
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点				

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

#### 《人権意識の醸成》

新人職員は新任研修において、人権啓発研修を必ず受講しているが、その他の一般職員の未受講者に対しては、継続的に人権啓発研修を実施したうえで、研修への出席を促す必要がある。

人権身の上相談については、相談を必要としている市民が利用しやすさを感じられるように、今後も継続的な市民への周知が必要である。

#### 《平和意識の啓発》

平和展の内容については、開催時の周知方法の改善を行ない、より多くの市民の参加を促すよう工夫が必要である。

平和展の開催場所が市内東部（学習センター）・中央部（ルミエール府中）であるため、西部にお住まいの方から、西部での開催を希望する意見を多く頂いた。

平和コンサートについては、毎年開催ではなく周年事業として実施する。

### (2) 新たに発生した課題

#### 《人権意識の醸成》

人権啓発研修を受講する職員は、年々増えてきているが、団塊の世代の退職者数が多く、平成 22 年度は受講率が低下したことから、未受講者の積極的な参加を呼び掛けていく必要がある。

#### 《平和意識の啓発》

戦争体験者の減少に伴い、後世に引き継ぐ取組を、引き続き行政として執り行う必要性が高まっている。

## 3-2 男女共同参画の拡大

主担当部	市民生活部	主担当課	市民活動支援課
関係課	—		

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>男女共同参画都市宣言の趣旨の実現のため、その推進体制の整備を行うとともに、男女平等意識の啓発・普及を進めます。また、男女が社会の様々な分野で共に参画することができるよう、その機会の拡大に努めます。</p>
--

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>性別による役割分担意識にとらわれない人の割合については、5年ごとの市政世論調査により調査をしているが、平成16年度に49.4%だった数値が、平成22年度に50.6%とわずかな伸びを示している程度である。この点については、平成25年度の目標値である75%の数値の達成は困難な状況である。</p> <p>市が設置する審議会などにおける女性委員の割合については、全体の委員数に対して30%を超え着実に女性委員の数は増加しており、引き続き取組を進めていく。</p>		
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>	
C: やや遅れているが、概ね順調	1 施策で構成	平均進捗状況 2.0 点

<p><b>残された課題、及び新たに発生した課題</b></p> <p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>男女共同参画推進週間に関連した講座などの開催や男女共同参画推進フォーラムの開催を通じさまざまな意識啓発に努めているが、市政世論調査による数値が示すとおり、市民の意識にほとんど伸び率が見られない現状があるため、さらなる啓発事業の展開が必要である。</p> <p>また、市が設置する審議会などにおける女性委員の割合については、平成22年度53の審議会等のうち、女性委員数が1人という状況が見られ個々の審議会等の女性委員の割合を伸ばしていくことが必要である。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>女性を取り巻く問題の解決の場である女性センターから、男女共同参画の推進の場となる男女共同参画推進センター等への名称変更が課題となっている。</p>

### 3-3 生涯にわたる学習活動

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	生涯学習スポーツ課
関係課	図書館、文化振興課		

<b>まちづくりの大綱</b>
生涯にわたる学習活動を組織的、計画的に支援し、いつでも、どこでも、だれでもが学習の機会を持つことができるよう進めます。また、その成果や技能、知識が、学習活動やボランティア活動などを通じて、地域で生かせるよう支援します。子どもたちが健やかに学び成長できるよう、家庭、地域が一体となった環境づくりを行います。

<b>目標達成状況</b>	
<p>○平成 10 年度に策定された生涯学習推進計画を発展的に見直し、「学び返し」を通じた地域教育力の向上”を基本理念に平成 21 年度から第 2 次生涯学習推進計画の実施に努めている。</p> <p>○地域における担い手（生涯学習ファシリテーター）や学習支援の実践者となる生涯学習サポーターの育成を目指し、各養成講座を実施するなど「学ぶ」だけではなく、「学びを返す」ことにも目を向け、積極的に実施し好評を博している。</p> <p>○生涯学習センターの利用者数は毎年約 40 万人あり、セミナーの参加者数は 2 万人を超え、「いつでも、どこでも、誰でも」参加できる生涯学習の環境作りは、一定の成果をあげている。</p> <p>○生涯学習フェスティバルは、平成 22 年度より実行委員会形式とし、市と協働で実施しており、年々盛り上がりが見られ、青少年音楽祭は、毎年約 30 団体が参加し、練習の成果を披露している。</p> <p>○生涯学習ボランティアの育成として、ボランティアグループ「悠学の会」や陶芸ボランティアに対し、研修を実施している。</p> <p>○生涯学習センターについては、平成 25 年度に指定管理者制度を導入した施設の運営を目指し、民間事業者のノウハウなどを活かして、更なる生涯学習環境の充実を図る。</p> <p>（図書館）</p> <p>○貸出は、貸出点数の増加と新たな中央図書館への利用増加により、市民一人あたりの資料貸出数は、現状値 7.9 点から 10.4 点まで増加している。また、貸出利用者数も、新たな中央図書館への利用増加及び近隣自治体との相互利用の増加により、平成 20 年度と比較し、平成 22 年度には 2 万人の増加を見た。</p> <p>○障害者や高齢者をはじめハンディをお持ちの方への対面朗読やボランティアによる録音図書を作成するなど資料数の増加に努めるなどのサービスを充実させている。また、小中学生向けに読んでおきたいお薦めの本の各リストを作成し、合わせて本の展示も実施するなど、子どもたちが読書に関心を持ち楽しんでくれるようサービスに努めている。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	3 施策で構成 平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

- インターネットを利用した講座などの記録の提供が、システムの関係上、実施できていない。
- 講座名・講師名・講座内容など、生涯学習情報システムの整備が実施できていない。
- 指定管理者制度の導入

(図書館)

- 利用者を増やす方策として、図書館独自で行っている満足度調査だけではなく、市政世論調査で図書館利用について諮ることで、図書館を利用しない市民について知ることができたことから、図書館の利用方法や利用率の低いサービスの周知方法を検討することが課題となっている。

### (2) 新たに発生した課題

- 生涯学習ファシリテーターの活用の方向性及び体制の整備
- 生涯学習センターの講座等に様々な理由で参加できない方のために、これまで17本の在宅学習ビデオを作成し、貸出を行ってきた。しかし、近年その利用者がほとんどなく、活用がなされていない。



### 3-4 文化・芸術活動の支援

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	文化振興課
関係課	ふるさと文化財課、美術館		

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>市民の文化・芸術に対する関心を高め、個性豊かで、多様な地域文化の振興に向けて、市民の自主的な活動を支援します。また、各施設において質の高いサービスが提供できるよう、その運営などを充実します。</p>
---

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>&lt;市民の文化・芸術活動の支援&gt;</p> <p>市民芸術文化祭は、平成23年度に第47回目を迎えた伝統ある事業であり、実行委員会方式の下、各文化団体から選出された委員が、主体的に事業を計画し実施してきた。本事業は、府中市の芸術文化を次世代へ継承するための全市的な取組であり、それを市民が自ら実践できたことは、とても有意義であったと考えている。また府中市の将来を見据えた中で、府中の伝統芸能を広く内外に知らしめることができ、風格あるまちづくりにも貢献できたと考えている。</p> <p>&lt;文化施設の充実&gt;</p> <p>美術館の展覧会（企画展、所蔵品展、常設展）は、学芸員が一から研究企画して毎年約6本を開催し、全国的にも高く評価されてきた。2007年の日本経済新聞の評価では、中規模美術館ながら企画力では全国4位とされた。</p> <p>府中の森芸術劇場では、開館20周年を迎え、その記念事業を含めて、芸術劇場3ホールの特性を生かした事業を展開してきた。</p> <p>府中グリーンプラザでは、駅前の立地条件を生かし、充実したコミュニティ事業とサービスの提供に努めてきた。</p> <p>市民会館では、PFI事業者と指定管理者の連携のもと、施設の適正な運営に努めてきた。また、毎年行っている利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者の意見を十分に反映した施設運営に努めている。</p> <p>郷土の森博物館は、市民とともに育む地域に根ざした博物館として、展示会や梅まつりなど、各種事業を幅広く展開してきた。その結果、市外からの来館者も多く、前年度から来館者数も増加している。</p> <p>&lt;歴史文化遺産の保存と活用&gt;</p> <p>歴史文化遺産の保存と活用については、「歴史と伝統のあるまち府中」の貴重な文化財の本質的価値を市民に知ってもらい、ふるさと意識の向上と啓発に努めた。</p> <p>平成23年4月1日には、市の歴史的資料を保存・公開するとともに、武蔵国府を中心とする、ふるさと府中の歴史・文化の情報発信拠点施設となる「ふるさと府中歴史館を開館した</p>
---

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	3 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

#### <市民の文化・芸術活動の支援>

市では、市民や文化団体が実施している芸術・文化活動に対して、練習・発表の場を提供し、自主的な活動を支援しているが、一層の充実を図るには、文化団体連絡協議会及び公益財団法人府中文化振興財団の役割が大きいことから、市・文化団体連絡協議会・公益財団法人府中文化振興財団のより一層の連携を図る必要がある。

#### <文化施設の充実>

美術館では、厳しい財政環境の中で、民間活力の導入を検討し、運営の効率化を図り、手持ちのコレクションを最大限活かしながら、これまでの実績、人脈、信用を活かして近隣の美術館や個人所蔵家、また作家などの協力を仰ぎつつ、江戸から現代に至る美術の流れを紹介し、これまでの事業をいかに発展させ、また継承させていくかが、これからの美術館運営の課題である。

府中グリーンプラザでは、耐震診断結果を踏まえ、今後の利用用途等について関係部署と連携して検討していくこととなっている。また各文化施設とも年々老朽化していくため、計画的かつ効率的な施設改修を行っていく必要がある。

郷土の森博物館本館常設展示室リニューアル事業が中断しており、早期の再開が残された大きな課題となっている。

#### <歴史文化遺産の保存と活用>

国天然記念物馬場大門のケヤキ並木の保護管理は、危険木対策、次世代育成木の補植、沿道住民を中心としたケヤキ愛護会（仮称）の立上げなどが課題として残されている。

今後は、市内に点在する文化財をいかに市民と協働で活用していくか、観光的視点も踏まえて実践していくことが課題である。

### (2) 新たに発生した課題

平成23年2月に国史跡武蔵国府跡の追加指定を受けたJR府中本町駅前の国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存、整備及び活用事業をいかに市民と協働で行っていくかが大きな課題となっている。

### 3-5 スポーツ活動の支援

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	生涯学習スポーツ課
関係課	—		

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>だれもが生涯にわたって、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、市民の自主的なスポーツ活動を支援します。また、スポーツの指導体制を充実し、市民の健康増進とスポーツの生活化を進めます。</p>
---

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>スポーツ活動の支援では、市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめるよう「スポーツの生活化」を進めてきた。主にスポーツ教室やスポーツ大会に参加できる場を創出するとともに、継続して活動できるよう自主的なクラブなどへの加入促進及びクラブなどの日常活動や大会の開催などへの支援を行ってきた。市政世論調査によると、「週1回以上スポーツをする市民の割合」は、平成18年度の33.3%から平成22年度には44.7%まで増加し、平成25年度目標値の50%以上にあとわずかとなっている。また、「クラブや同好会に入っている活動する市民の割合」も29.8%だったのに対し、33.2%まで増加しており、目標値を8ポイント以上、上回っている。ジュニアスポーツ指導者などの指導者講習会・研修会の開催については、平成18年から平成22年の期間は概ね年1回実施してきた。</p> <p>スポーツ環境の充実では、公式競技ができるスポーツ施設や時代のニーズに応えるスポーツ施設の実現には至っていないが、市内のスポーツ施設については、老朽化が進む中、必要な改修を計画的に実施し、安心・安全に利用できるように、維持管理してきた。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本施策の目標達成状況</th> <th colspan="2">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B：目標達成に向け順調</td> <td>2 施策で構成</td> <td>平均進捗状況 3.5 点</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況		B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況					
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点				

<p><b>残された課題、及び新たに発生した課題</b></p> <p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>公式の競技ができるスポーツ施設及び時代のニーズに応えるスポーツ施設の建設、また郷土の森総合体育館の耐震化対策が課題となっている。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>多くの市民がスポーツ活動に親しんでいるが、近年子どもの体力低下傾向が続いており、社会の変化により、現代の子どもの生活習慣も変わってきている。このような状況から親を巻き込んだ、子どもの体力向上の対策が課題となっている。</p> <p>市内のスポーツ施設については、老朽化していく既存のスポーツ施設への対応と、新たなスポーツ施設の建設が求められている。</p>

### 3-6 学校教育の充実

主担当部	教育部	主担当課	総務課
関係課	学務保健課、指導室、総務管理課		

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>子どもたちの個性と能力をはぐくむことができるよう、特色ある学校づくりや多様な教育活動を展開し、教育内容を充実します。また、生活指導、進路指導に取り組むとともに、心のケアを行うなど生き方の指導を充実して、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる能力と豊かな心で、たくましく生きる力を育成します。健康で安全な学校生活を送ることができるよう、教育環境を整備します。</p>
--

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>児童・生徒一人一人が自ら考え、行動できる力を身に付けることができるよう教育・指導内容の充実を図るとともに、基礎学力の定着と学力の向上に努めた。</p> <p>新学習指導要領に対応した教員の授業力アップを図るために各種研修の実施や、学校ごとの校内研修の支援を行い、指導力の向上を図っているほか、全市立小・中学校の算数・数学の授業において、少人数指導やティームティーチングを実施し、個に応じたきめ細かな指導を推進した。</p> <p>また、新しい学習指導要領で新たに位置付けられた小学校英語活動に対応するため、5・6年のALT配置時間を充実するなどのほか、研究協力校の指定による教育の研究、府中市立小・中学校教育研究会への研究委託の継続等、教育・指導内容の充実に努めた。</p> <p>また、不登校の解消や健全育成上の課題には学校と教育委員会が一体となって組織的に取り組んだほか、解決に向けてスクールカウンセラーや心理士の活用に加え、平成20年度からは、新たにスクールソーシャルワーカーを導入した。</p> <p>開かれた学校づくりについては、学校を公開し保護者や地域の方が広く学校の教育活動を知る機会を積極的に設けた。また、学校の教育活動について客観的・総合的な評価を行い、改善につなげることを目的として、平成17年度から第三者の評価委員による学校評価制度に取り組んだ。</p> <p>さらには、学校と地域の方が学校運営について協議する学校運営連絡協議会や、学校教育プラン21の重点目標である「府中版コミュニティ・スクール」、「小・中一貫教育」についてモデル校による研究に着手している。</p> <p>学校施設については、体育館の耐震改修、校舎のトイレの洋式化、普通教室の冷房化について全小中学校の整備が完了し、校舎の耐震改修については、平成25年度完了を目標に計画的に整備を進めている。</p> <p>その他の施策についても、計画通り順調に推進している。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	7 施策で構成      平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

平成23年度から小学校、24年度からは中学校で新学習指導要領が実施され、新学習指導要領における、「生きる力」をはぐくむという理念の実現に向け、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」に加え、「生きる力を支える健全育成の推進」を重点として取り組む。

現在取り組んでいる施策に加え、新学習指導要領に対応した学習指導の実現に向けた研修の充実や、都全体の喫緊の課題である子供たちの体力向上を図る施策の検討のほか、「府中版コミュニティスクール」や「小・中一貫教育」の実現に向けた取組の充実などが課題となる。

学校施設については、老朽化が進んでいるため、厳しい財政状況の中、屋上整備や外壁改修など計画的に進めていく必要がある。また、小学校校庭の芝生化、学校水道（水飲栓）の直結給水化を進め、健康で安全な教育環境の整備を進める必要がある。

### (2) 新たに発生した課題

幼児教育の充実を図るため、LDやADHDなどの発達障害幼児の増加に伴う公立幼稚園での受入れについて、人員及び設備等の整備も含めた方向性の検討が必要となっている。

特別支援学級及び通級指導学級に在籍する児童・生徒が年々増加するとともに、発達支援など配慮を要する児童・生徒が増加している現状を受け、特別支援教育の推進が喫緊の課題であり、今後の児童・生徒数の動向等に合わせ、学級の新設を考慮した対応を図る必要がある。また、特別支援教育に関する教職員研修のより一層の充実と、特別支援担当者の専門性の一層の向上を図るとともに、児童・生徒のサポートを強化するための新たな支援体制を確立する必要がある。なお、発達支援への対応については、乳幼児期から学齢期、就労期までの一貫した支援が重要であることから、医療、保健、福祉、教育、就労など関係機関との更なる連携を図っていく必要がある。

学校給食では、福島第一原発事故に伴う放射性物質の飛散に伴い、給食で使用する食材に関する情報公開がより求められてきている。

### 3-7 青少年の健全育成

<b>主担当部</b>	子ども家庭部	<b>主担当課</b>	児童青少年課
<b>関係課</b>	市民活動支援課、文化振興課		

<b>まちづくりの大綱</b>
次世代を担う青少年を自立心と責任感のある人間として育成するため、家庭・学校・地域社会と連携して、青少年を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、青少年の健全育成に努めます。

<b>目標達成状況</b>	
<p>体験活動事業の実施、青少年団体活動、各種サークル活動の支援、安全で安心な居場所の提供など、青少年の自主性や社会性の育成に努めた。</p> <p>安全で安心な居場所の提供としては、小学生を対象に「放課後子ども教室」を平成19年度から小学校3校で開始し、翌年からは小学校22校全校で実施している。</p> <p>また、青少年対策地区委員会は、地域社会で青少年を取り巻く社会環境の浄化に努めるとともに、健全な育成を図るため、青少年健全育成協力店に毎年7月と11月に重点的に協力をお願いし、青少年に対する声かけや酒・たばこの不売など個々の青少年と直に結びついた活動に努めており、協力店の件数も増えてきている。</p> <p>その他、家庭・学校・地域社会と連携して子どもたちに、さまざまな体験や交流の場を提供するとともに、啓発活動に努めた。</p> <p>少年の非行状況については、平成22年中に府中警察署が検挙した非行少年の人数は118人で、10年前の平成12年中は214人であったので、96人減少している。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成      平均進捗状況 4.0 点

<b>残された課題、及び新たに発生した課題</b>
<p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>中高生の居場所づくりについて、その方向性やあり方について更なる検討が必要である。</p> <p>保護者や地域の大人が子どもたちの模範となるような生活を送ることや、家庭や地域における教育力の向上などが必要である。</p> <p>青少年自身、友達や地域社会との交流を図る機会を増やす必要がある。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>ひきこもり等の若者の自立支援に対する支援体制の充実が課題となっている。</p>

### 3-8 コミュニティの形成

<b>主担当部</b>	市民生活部	<b>主担当課</b>	市民活動支援課
<b>関係課</b>	政策課		

<b>まちづくりの大綱</b>
<p>地域住民による主体的、自主的な活動団体であるコミュニティ協議会を支援するとともに、福祉、防災などのテーマのもとに活動している市民のテーマコミュニティ活動を支援し、市民の手による地域づくりを進めます。また、大学や企業などの地域貢献活動を促します。</p>

<b>目標達成状況</b>		
<p>地域まつりについては、順調に参加者を伸ばしている。これは、単に地域まつりのみならず、コミュニティ協議会において多様なイベント活動を地道に行った結果と思われる。</p> <p>コミュニティ文化祭については、イベント会場の客席数などの問題から、現在、目標値に満たない状態での横ばいが続いている。各コミュニティ協議会から選出された実行委員を中心に、参加者数の増加に向け、検討しているところである。</p> <p>NPO・ボランティア活動の支援については、府中NPO・ボランティア活動センターの業務運営をNPO法人に委託し、市民の側に立ったよりきめ細かい市民サービスが展開できるようになったことから、府中NPO・ボランティア活動センター登録団体数が、平成14年度は27団体であったのに対し、22年度末では97団体にまで増えており、今後も団体数の増加が見込まれる。</p> <p>コミュニティ施設の充実について、文化センター利用者数はすでに目標値を達成している状況にあり、今後も利用者が増える努力を続けていきたい。耐震工事については、本年度から中央文化センターの工事を行い、平成25年～26年にかけて押立文化センターの耐震工事をもって、全ての施設の耐震化を完了する予定である。計画より1年遅れとなるが、順調に進んでいる。</p> <p>大学・企業等の地域貢献活動の促進については、協定を締結している東京農工大学、東京外国語大学、明治大学を中心に様々な学校、企業等と協働・連携体制を構築し、学習活動やスポーツ、ボランティア活動など多岐に渡る地域社会への貢献活動が展開されており、今後も目標達成に向け、取組を継続する。</p>		
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 3.3 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

コミュニティ文化祭の参加者数の増加を図るため、会場確保の問題、展示部門や発表部門へのさらなる観客の増加が求められる。

NPOやボランティアの登録団体及び市民活動参加者の増加を図るため、各種相談業務、情報提供についてより一層の充実が求められる。

また、府中NPO・ボランティア活動センターをNPO・ボランティア団体の活動拠点とするため、多くの団体や市民が利用しやすい環境づくりを進める必要があります。

### (2) 新たに発生した課題

文化センターの耐震工事が完了しても、施設の老朽化は否めないため、市民の方々が利用しやすい施設へ改修していく必要がある。

府中NPO・ボランティア活動センターの運営をNPO法人に委託したことにより、これまで以上の団体支援が求められる。特に、今後は団体間及び企業とのネットワークづくりを強化していく必要がある。



### 3-9 国際化と都市間交流の推進

<b>主担当部</b>	市民生活部	<b>主担当課</b>	市民活動支援課
<b>関係課</b>	総務管理課		

#### まちづくりの大綱

外国人との様々な交流を通じて、外国の風土や文化などに接し、相互に理解し、共生できる開かれた社会の実現に努めます。また、都市間交流については、相互に理解を深めながら、市民同士の自主的な交流が発展するよう支援します。

#### 目標達成状況

国際化・都市間交流の促進では、姉妹都市佐久穂町との交流で、府中友好都市交流協会と協力して、春・秋の佐久穂町友好訪問、八千穂高原自然の旅、親子とうもろこし収穫体験、町の祭りへの郷土芸能派遣を毎年継続して実施し、多くの市民の参加が得られた。また、平成 22 年度から佐久穂町の町有林で市内の小・中学生を対象にした森林間伐体験を実施したほか、平成 23 年度にはカーボンオフセット事業を実施するための協定を締結する等、佐久穂町の地域特性を生かした交流事業を行うまでに発展した。

友好都市ヘルナルス区との交流事業では、ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣事業を継続実施し、平成 14 年度～17 年度までは毎年 5 人、平成 18 年度からは 6 人を派遣した。また、ヘルナルス区からのホームステイ受入れも実施し、国際意識・国際理解を持つ人材の育成の促進を図ることができた。また、市民・区民団体の自主的な交流も活発に行われた。

在住外国人への支援では、府中市国際交流サロンを中心に、日本語学習会や各種交流活動、国際理解講座等を実施した。また、日本語教授法研修会を毎年実施し、日本語教授ボランティアの人材育成と人材の確保に努めた。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

都市間交流では、市民団体の府中友好都市交流協会を通して、多くの市民が佐久穂町を訪問し、自然に触れ、佐久穂町の理解を深める活動を行うことができたが、市民・町民相互交流が少なかったため、人的交流ができる事業を検討していく必要がある。

在住外国人への支援では、外国人へ多言語情報紙インフォラインの発行が年4回だけでは十分な情報が提供できているとはいいがたいため、インフォライン以外も市の発行物の多言語化や簡易な日本語での情報提供が必要である。

### (2) 新たに発生した課題

都市間交流では、佐久穂町と平成23年度にカーボンオフセットを実施するための協定を締結したが、今後更に、姉妹都市を生かした市・町相互協力できる事業の実施が求められていくと考えられる。

在住外国人への支援では、第5次総合計画策定当時、自治体に求められる国際化とは国際交流・国際協力を2大柱とし施策を推進することであったが、現在、多文化共生を地域国際化の第3の柱とし「生活者としての外国人」「地域住民としての外国人」として認識する視点を明確化した施策を推進していくことが求められている。

## 4-1 計画的な土地利用の推進

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関係課	—		

<b>まちづくりの大綱</b>
<p>緑豊かで良好な住環境の形成と地域の特性を生かしたまちづくりのため、土地利用計画を策定するなど、計画的で秩序ある土地の利用を進めます。</p>

<b>目標達成状況</b>		
<p>平成14年に府中市都市計画に関する基本的な方針の全体構想を平成21年に地域別まちづくり方針の策定、まちづくり誘導地区の指定及び誘導計画の策定などを行った。また、大規模土地取引の動向を把握し、まちづくりの方針に基づいた、適正な土地利用と周辺環境に配慮した良好な開発事業を誘導している。</p>		
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>	
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

<b>残された課題、及び新たに発生した課題</b>
<p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>誘導計画策定や開発事業などハード面の整備は整いつつあるが、地域の特性をいかした経済・福祉・環境などのソフト面での対応が残る。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>まちづくりの推進にあたっては、住民が良好なまちなみ形成のルールづくりや地域主体のまちの維持や管理ができるよう、市・住民・事業者がそれぞれの責務により取り組むことにより、協働して地域のまちづくりとしての意識の高揚を図る必要がある。</p>

## 4-2 まちの整備

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関係課	建築指導課、府中駅南口周辺整備担当、区画整理担当		

### まちづくりの大綱

府中駅南口地区再開発事業や西府土地区画整理事業などを進め、整ったまち並みと活気のあるまちづくりを促進します。また、地区計画の策定などにより、地域の特色のあるまちづくり活動を支援するとともに、バリアフリーのまちづくりを進めます。

### 目標達成状況

平成22年度に府中駅南口A地区市街地再開発準備組合を設立し、着手に向け順調に進めている。西府土地区画整理事業関連については、JR南武線の新駅設置とその周辺の市街地整備を行う西府土地区画整理組合が、平成15年4月に設立し、区画整理に着手した。平成17年6月には、新駅設置の許可を受け、都市計画道路に着手し、平成21年3月にJR南武線「西府駅」が開業した。また、住居移転・区画街路もほぼ完了した。

地域まちづくりについては、市民の主体的なまちづくりを促進するため、市民活動を支援するとともに、平成21年度にまちづくり活動支援要綱を策定し、支援事業の拡充に努めた。

良好な建築行為の確保として、完了検査を控えた建築物の工事施工者及び建築主に対して、完了検査受検を促すための通知を送付するなどとし喚起を行った結果、検査済証交付率も9割を超えてきている。また、違反建築防止週間等、関係機関との連携による一斉パトロールを実施し、建築指導の徹底を図った。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
C: やや遅れているが、概ね順調	3 施策で構成	平均進捗状況 3.3 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

- ・西府土地区画整理事業の完遂に向け、残された保留地をまちづくり方針を見据えながら処分する必要がある。
- ・日新町四丁目土地区画整理事業を推進していく中で、区域が国立市と行政境がまたがっているため、国立市と一体的な整備計画、工事施工を行うための協議・調整が必要である。

#### (2) 新たに発生した課題

- ・第一地区において、組合員の合意形成に向けた活動を行ない、権利変換計画の認可取得を目指しているが、合意形成に時間を要している。

### 4-3 景観の保全と形成

<b>主担当部</b>	都市整備部	<b>主担当課</b>	計画課
<b>関係課</b>	けやき並木周辺整備担当、文化振興課、地域安全対策課		

<b>まちづくりの大綱</b>
<p>都市景観に対する市民の意識啓発に努めます。また、けやき並木などの歴史的な景観の保全に努めるとともに、景観協定の締結や景観ガイドラインを策定するなど、地域性を生かした魅力ある都市景観の形成に努めます。</p>

<b>目標達成状況</b>						
<p>市民の憩いの空間を目指し、良好な状況で次世代に継承するため、周辺の開発事業及び施策の横断的な総合調整などにより景観の形成及び保全を行っており、けやき並木周辺については、宮西町地区道路整備計画を策定し、歩行者専用道路化に向けての試行的な交通規制を実施している。</p> <p>景観形成の取組においては、市独自の計画及び条例の運用から、景観法に基づく景観行政団体となり、府中市景観計画、府中市景観条例及び景観ガイドラインを策定し、府中市地域まちづくり条例と連携しながら、建築物及び広告物等の事業者に対し、周辺環境と調和するよう誘導している。</p> <p>また、市民の景観意識啓発のため景観賞を実施し、良好な景観形成に向けた実効性のある施策を展開してきた。</p> <p>なお、歴史的な並木景観の維持及び保護の為、けやき並木保護管理計画を策定し、保護管理団体の指定を受けることで、施肥や剪定、危険木の伐採などの管理を主体的に行い、育成への影響などを定期的に調査している。</p> <p>府中市を代表する歴史・文化的財産であり、市のシンボルでもある「馬場大門のケヤキ並木」を良好な状況で次世代に継承するため、けやき並木通りの歩行者専用道路化に向けた交通規制の取組として、車両の迂回路として三菱銀行南側道路、市道4-14号線の拡幅整備については、用地買収率82.5パーセントとなっており、残りの地権者との交渉を行なっている。</p> <p>また、けやき並木西側に新設する道路、市道4-488号線については、平成23年度から用地買収を進めている。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本施策の目標達成状況</th> <th colspan="2">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B：目標達成に向け順調</td> <td>2 施策で構成</td> <td>平均進捗状況 3.5 点</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況		B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況					
B：目標達成に向け順調	2 施策で構成	平均進捗状況 3.5 点				

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

けやき並木沿道地区の建築物新建設時の行政指導による壁面後退について、条例の位置付けと強制力がないため、平成2年策定の「けやき並木景観整備基本計画」の改定、各種イベントの横断的な対応や施策の運用などが求められる。

また、屋外広告物設置について、事前協議等の強制力がないため、今後の扱いについてサイン計画と合わせて検討する必要がある。

けやき並木の保護・保全に関しては、市民の共有財産としての市民参画のしくみの構築と保護管理の積極的な推進を全庁的に検討する必要がある、次世代への意識啓発として、教育部門などとの連携を具体的に検討する必要がある。

けやき並木通りの歩行者専用道路化の実現には、宮西町地区の都市基盤整備を進めなければ出来ないが、それには地権者の理解と協力が必要不可欠である。

### (2) 新たに発生した課題

けやき並木保護管理計画に基づく調査の結果による保護すべき古木などは、支柱の設置などの保護措置を施す必要がある、調査を継続し樹勢の動向を注視する必要がある。

なお、昨今の市の財政状況から、限られた維持管理費の中でのきめ細やかな樹木の剪定等が難しくなっており、景観に配慮した維持管理に苦慮している。

けやき並木通りの歩行者専用道路化に向けて現在実施している交通規制による歩行者用道路で実施するか、道路法による歩行者専用道路とするか、今後、検討する必要がある。

## 4-4 公共交通の利便性の向上

主担当部	都市整備部	主担当課	計画課
関係課	地域安全対策課		

### まちづくりの大綱

南武線の新駅設置や鉄道駅での乗り継ぎの効率化に努めるとともに、コミュニティバス路線の整備を行い、公共交通機関の利便性の向上を進めます。

### 目標達成状況

コミュニティバスは、交通不便地域の解消や高齢者等交通弱者の交通手段の確保などを目的として、平成15年に運行を開始し、コミュニティバス検討協議会から提言された改善策も大半を実現し、市民の日常の交通手段として定着しており、さらに利用が進むと思われる。

また、鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化や関連施設のバリアフリー化、運行ルートの特充について、鉄道事業者やバス事業者に対して要望を行っており、市内の鉄道駅（14駅）全てにおいてエレベーターなどの整備により、ホームまで円滑に移動できるよう、バリアフリー化がなされている。

南武線新駅設置は、西部地域における公共交通の整備特充を図るとともに、同地域における生活拠点づくりを目指し、事業を進めている。この事業は、地元地権者による組合施行の土地区画整理事業により新駅周辺市街地の整備と併せて駅の整備を行った。

平成16年3月に新駅設置の覚書を締結し、平成17年6月に国土交通省関東運輸局より認可され、新駅の設置が正式に決定した。

新駅の名称については、平成19年2月に「西府」と決定し、平成19年5月工事着工、平成21年3月14日西府駅が開業して平成21年12月25日に駅関連施設の引き継ぎが完了し南武線新駅設置の目標は達成した。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	1 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

府中駅南口市街地再開発事業に伴うロータリーへのコミュニティバス停留所の整備。また、市民のさらなる利便の向上及び社会状況の変化に対応するためにコミュニティバスの運行改善の検討が必要となる。

バス事業者に対しては、市民ニーズを的確にとらえ、路線バスの新規運行及び既存路線の変更等の要望を行っていく。

### (2) 新たに発生した課題

「東八道路にちゅうバス路線の新設を求める陳情」が採択されたことに伴い、具体的な対応の検討が必要である。

JRより新駅設置（西府駅）の条件として、近接2箇所の踏切閉鎖の代替施設として2箇所の地下道を整備しているが、その地下道は車両が通行できないことから、その先にある踏切の通行量が増え地元住民から踏切の拡幅要望がある。今後、関係部署と連携・調整を図っていく必要がある。



## 4-5 道路等の整備

主担当部	都市整備部	主担当課	管理課
関係課	土木課、計画課、下水道課、		

### まちづくりの大綱

都市計画道路など幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の整備や狭あい道路の解消を進めます。また、すべての人々が円滑に通行できるよう、バリアフリーの歩行空間の確保に努めるなど、安全で快適な歩行者優先の道路整備を進めます。

### 目標達成状況

都市計画道路の整備については、目標達成に向けて概ね順調に進捗しているとともに、幹線道路網の整備やバリアフリー化についても計画的に実施している。

また、京王線府中駅及びJR府中本町駅の周辺を交通バリアフリー法に基づく重点整備地区に指定しており、一部を除き、計画的に実施している。

さらに、道路の維持管理のための補修や改修については、作業員職を増員し、市民の要望に速やかに対応できるよう体制の強化に努めた。また、街路樹の維持管理については、今までの8工区から15工区に見直し、よりきめ細かな対応に努めている。

地籍調査（官民境界先行）は平成19年度より進めており、府中町2丁目、府中町3丁目、小柳町5丁目のそれぞれの一部で調査を実施してきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東日本の広範囲で基準点が移動していることから作業を一時中断し、再開は平成25年度を予定している。

下水道施設の機能確保については、下水道管の延長約750kmのすべての点検調査を完了するとともに、必要に応じて補修や管更生工事を実施することを目標としている。平成22年度での調査延長は計画値500kmに対し674km、管更生工事は、計画値5.4kmに対し5.5kmを実施し、いずれも目標値を達成している。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

都市計画道路の整備、幹線道路の整備、バリアフリー化の推進については、計画的に実施しているが整備にかかる費用が多額であり、着手することが難しい路線がある。

また、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区である桜通りについては、桜の大木化により、歩道の根上がりなど、歩行者・自転車などの通行に支障をきたし、対策が必要となっている。

道路は、年々老朽化が進み、補修費用が増加傾向にある。また、街路樹についてもその生育状況から、適切な樹間が保てない等の状況にあり適切な対応が求められることから、状況を分析し把握するための「府中市インフラマネジメント計画（仮称）」を作成し、今後の維持管理のあり方について検討を進めている。

地籍調査は境界立会いに際して土地所有者の承諾を要するが、分譲マンションのような敷地権付マンションの場合、土地所有者数が多いことから事業期間内に承諾を得ることが困難である。

下水道施設の機能確保に係る点検調査は、平成19年度から市内全域を5年で1周するよう計画し、23年度で完了する。今後の点検調査については、管きよの老朽化対策計画の策定に対応したテレビカメラ調査を実施するための計画の見直しが必要である。

### (2) 新たに発生した課題

歩道については、都市景観への配慮からその材料にインターロッキングブロックを使用しているところが多いが、老朽化や根上がり等によるブロックのがたつきのために、高齢者がつまづくなどの影響が出てきている。このようなことから、都市景観へ配慮し歩行者にやさしい材料の検討が課題となっている。

また、東日本大震災の影響による地殻変動で、公共基準点が移動していることから地籍調査を一時中断し、平成23～24年度において基準点改測・改算を行うことで地震後の正しい世界測地系座標を確認することが急がれる。

市内の道路敷・水路敷など公共財産を無断占用し、時効取得を主張するケースが発生しており、係争に発展する例もあることから、今後は予算減の中においても実態調査による使用状況の把握が望まれ、職員・財源の確保が必要となる。

さらに、市内の道路・橋梁のインフラについても老朽化が進んでおり、今後継続的な更新の必要性が生じてくる。平成24年度策定予定の「府中市インフラマネジメント計画（仮称）」の方針に基づき、補修や更新に要する適正な財源の確保が必要である。

## 4-6 地域の情報化の推進

<b>主担当部</b>	税務管財部	<b>主担当課</b>	情報システム課
<b>関係課</b>	契約課		

### まちづくりの大綱

市民がいつでも、どこからでも、情報通信機器を通じて、様々な情報を入手したり、市民サービスが受けられるよう、行政の情報化を進めるとともに、情報通信基盤などを整備し、地域の情報化の形成を進め電子自治体を目指します。また、市民の間の情報格差の解消と情報リテラシーの向上に努めます。

### 目標達成状況

行政の情報化については、市民の利便性の向上を目的として、平成20年度にホームページ、平成21年度に図書館システムを再構築するとともに、平成22年度にエルタックス及びコンビニ収納を導入したほか、継続的に地図情報システムや施設予約システムの機能強化を行った。

また、行政事務の高度化を目的として、電子調達の拡大、携帯電話を利用した電子申請の導入などを行った。

情報基盤の整備として計画していた庁内システムのオープン化、次期基幹システムについては、平成20年度に構築が一時凍結されたが、平成27年1月の稼働を目標に、検討を再開した。

個人情報の保護や、職員の情報リテラシーの向上については、市の情報資産の保護のため、情報機器類の情報セキュリティ対策を強化するとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や、外部監査員による情報セキュリティ監査などを継続して行っている。

また、市民の情報リテラシーの向上については、パソコンや携帯電話の飛躍的な普及に伴い、情報格差の是正といった当初の目標が達成されてきているため、情報機器を利用した情報の活用という次のステップへの移行を検討している。

<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>	
C: やや遅れているが、概ね順調	3 施策で構成	平均進捗状況 3.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

基幹システムの整備については、一時凍結されたが、現在は、平成27年1月の稼働を目標として、基幹システムの構築を再開するための検討が開始されたため、予定通り事業が進むように、構築支援実績が豊富なS I事業者の支援を受けながら作業を進める必要がある。

オンライン申請の拡大については、電子申請の環境を整備しても、利用者の増大に結びつかない場合もあることから、関係課で費用対効果などを研究しながら、導入に向けた検討を行なう必要がある。

情報セキュリティ対策については、年々、コンピュータウイルスやサーバ攻撃などが、悪質化、巧妙化しているため、引き続き高度なセキュリティ対策を取り続けていく必要がある。

### (2) 新たに発生した課題

東日本大震災では、被災地の自治体は住民情報などの電子データを機器類ごと失ったという事例もあることから、大規模災害時におけるシステムやデータの保護について、レベルアップする必要がある。

また、計画停電時などにおける業務のあり方、災害時における業務継続などについても、大規模災害を想定して見直す必要がある。

さらに、基幹システムの構築にあたっては、庁舎建て替えを想定した、新たな市民サービスを提供できるシステムの構築に配慮していく必要がある。

## 4-7 商工業の振興

主担当部	市民生活部	主担当課	経済観光課
関係課	市民活動支援課		

### まちづくりの大綱

中小企業の経営基盤の強化のため、情報社会に対応した、新たな経営の導入を支援するとともに、地域商業の振興に向けた商店街の活性化事業を支援します。また、技術革新や新製品の開発を助長し、企業の技術の向上と効率化を支援するとともに、異業種交流を促進し、地域の工業の育成を進めます。

### 目標達成状況

リーマンショックや東日本大震災等による景気の低迷が続く中、資金繰りに苦慮している中小企業の経営の安定化を支援するため、無利子の緊急融資あっ旋を2回実施したほか、起業や新製品開発等、意欲的な事業者への支援を行うなど中小企業の経営基盤強化に向けた取組を実施した。

また、商店会が実施するイベントへの支援やアドバイザーの派遣を行い、商店街の活性化を推進した。さらに、異業種交流による受発注の促進や生産性の向上等を目的に工業技術展を開催し、工業の育成を図った。加えて、近年の急激な情報化社会の進展に伴い、経営等に伴う相談が複雑化していることから、小規模事業者や商店会等の相談窓口の充実を図るなど地域商工業の振興に努めた。

観光資源の活用・創出では、観光情報センターを拠点とした市内外への情報の発信を始め、観光案内人ボランティアによるガイドツアーの実施、けやきフェスタや桜まつり、府中小唄民謡流しなどのイベント開催のほか、フィルムコミッション事業を開始し、映像を通じた府中市のPRを推進や郷土の森観光物産館の開設など、観光振興による地域の活性化に努めた。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	5 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

近年の大型店の進出や消費者の生活様式の変化、ニーズの多様化等が商店街に影響を及ぼしており、重ねて商業者の高齢化も進んでいることから、商店街の活性化に向けた取組が、これまで以上に重要となっている。

武蔵国府跡御殿地地区の整備活用については、観光面からの検討を行い、地域経済の振興につなげる必要がある。

また、けやき並木通りのにぎわいと憩いの空間の創出による事業展開、人々が訪れたい魅力あふれるまちづくりを推進し、地域の活性化を図ることが重要である。

#### (2) 新たに発生した課題

狂牛病からリーマンショック、鳥インフルエンザ、東日本大震災と原発事故、さらには円高など、中小企業の経営基盤を揺るがす状況が続いており、現在の厳しい経営環境における中小企業への支援を維持することが必要である。

また、商店街ではチェーン店やフランチャイズ店等が増加してきており、商店会への加入をしない事業者も増えてきていることから、地域商業の振興に向け商店会への加入促進を図ることが必要となっている。

## 4-8 都市農業の育成

主担当部	市民生活部	主担当課	経済観光課
関係課			

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>地元産農産物の直売や学校給食への使用、市民とのふれあい農業を支援するとともに、農地の保全に努めるなど、都市農業を育成します。</p>
--

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>都市の有利性を生かした農業経営力の強化を図るため、認定農業者を始め農業経営など都市農地の保全に取り組む農業者団体に対し、施設整備等への支援として都市農業パワーアップ事業を行い、都市農地の保全に取り組んだ。また、地域に根差した農業を推進するため、黒米や黒米・赤米うどん、黒米焼酎の特産品を開発したほか、市内農産物の共同直売所2箇所を開設し、地産地消を進め市内産農産物の流通拡大の充実を図った。さらに都市農業について広く市民の理解を得る場として農業まつりを始め市民農業大学、子ども農業体験などを実施して農業者と市民との交流の機会を充実させた。</p>				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">基本施策の目標達成状況</th> <th style="width: 50%;">基本施策を構成する施策の進捗状況</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B：目標達成に向け順調</td> <td style="text-align: center;">5 施策で構成 平均進捗状況 4.0 点</td> </tr> </table>	基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	B：目標達成に向け順調	5 施策で構成 平均進捗状況 4.0 点
基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況			
B：目標達成に向け順調	5 施策で構成 平均進捗状況 4.0 点			

<p><b>残された課題、及び新たに発生した課題</b></p> <p><b>(1)残された課題</b></p> <p>農業従事者の高齢化、後継者不足、農業収入の減少、相続税負担などを背景に、市内農地は年々減少していることから、農業後継者の人材確保や府中産農産物の開発促進、学校給食などへの地元農産物の使用割合の増大などの取組が必要となる。</p> <p><b>(2)新たに発生した課題</b></p> <p>東日本大震災に伴う福島原発事故による放射能の影響やT P P問題など農業経営を揺るがしかねない状況が続いており、今後とも農業者が安心して農業経営に取り組める環境を整えることが必要である。</p>
--

## 5-1 市民との協働によるまちづくり

主担当部	政策総務部	主担当課	広報課
関係課	政策課		

### まちづくりの大綱

まちづくりの推進にあたっては、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、お互いが連携して協力することが必要です。このため市民の意見を積極的に聴くなど、開かれた市政を推進し、市民と行政との信頼関係を築き、幅広い市民の参画を得て、市民との協働による、ソフトパワー重視のまちづくりを進めます。特に、多様な分野における、ボランティア活動やNPO活動など、市民の継続的、自発的な公益的活動への積極的な参加を支援、促進します。

### 目標達成状況

#### 【適切で効果的な情報の公開】

市政情報公開室の利用者は目標値に対し年々減少傾向にあるが、ホームページ上での市政情報公開の充実などが来所人数の減少の要因と思われる。今後も市政情報の提供について各事業を展開することにより、目標値の達成に向けて順調に推移していくものと考えられる。

#### 【広報活動の充実】

市民が持つ「市の情報を知ることのできる権利」を保障するため、広報紙の配布方法やホームページの運用をレベルアップしたほか、新規事業としてテレビ広報に取り組む中、平成 21 年度の市政世論調査では、行政情報の入手のしやすさについて、約 6 割の方から「容易に入手できていると感じる」、または「どちらかといえば容易に入手できていると感じる」との回答を得た。今後も広報活動の各種取組を継続することにより、目標値の達成に向けて順調に推移していくものと考えられる。

#### 【広聴活動の拡充】

市民相談事業においては指標である満足度を向上させるため、法律相談の一部を除き電話予約を開始するなど改善に努めた。今後も各広聴事業を市民が利用しやすいよう工夫することにより目標値の達成に向けて順調に推移していくものと考えられる。

#### 【市民参画の推進】

年度間で差はあるものの、附属機関等の設置の際には、公募委員の登用に各課で積極的に取り組んでいることから、今後も同様に取り組むことにより、目標値の達成に向けて順調に推移していくものと考えられる。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	4 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

## 残された課題、及び新たに発生した課題

### (1) 残された課題

#### 【適切で効果的な情報の公開】

市政情報の積極的な提供のため附属機関等の会議録については、23年度から白糸台及び西府の地区図書館でも同様に公開しているが、市民への周知が不足しているため周知方法について検討が必要である。

#### 【広報活動の充実】

新聞購読世帯数が減少傾向にある中、広報紙の配布については全戸配布が理想であるが、防犯面・コスト面に課題があることから、現行の希望配布を推進する必要がある。

#### 【広聴活動の拡充】

パブリックコメントや市民参加の協議会など市民の意見を聴取する機会が増えている中、市政モニターへのテーマが集まりにくい状況にあるため、各課への更なる制度の周知が必要である。

#### 【市民参画の推進】

更なる市民参画のためには、新規設置の附属機関等だけではなく、既存の附属機関等の委員に公募委員を登用していく必要があると考えられる。

また、市民参画の推進のため、自治基本条例等の制定に向けた市民意識の醸成を図るとともに、更なる検討が必要である。

---

### (2) 新たに発生した課題



## 5-2 行財政改革への取組

主担当部	政策総務部	主担当課	財政課
関係課	職員課		

### まちづくりの大綱

高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、効果的に施策を展開するため、効率的で、柔軟性のある執行体制を確立し、市民サービスの向上に努めます。施策の展開にあたっては、市民へ行政情報の公開を行うなど、市民にわかりやすい行政運営を進めます。また、事務事業については、行政需要の増加や変化に対応するため、必要性、効果性、緊急性、公平性、代替性、及び効率性などの視点から常に見直し、その改廃について定期的な管理を行います。

### 目標達成状況

市民にわかりやすい行政運営を進めるため、施策評価・事務事業評価の実施結果について、市ホームページ、市政情報公開室、中央図書館において公表を行うなど、市民への行政情報の公開に努めた。

また、事務事業については、その改廃について定期的な管理を行う必要があることから、行政評価制度の活用や行財政改革推進プランの推進により、進ちよく状況の把握や、必要性及びあり方の見直しに努め、PDCAサイクルの確立を目指した。

基本施策の目標達成状況	基本施策を構成する施策の進捗状況	
B：目標達成に向け順調	3 施策で構成	平均進捗状況 4.0 点

### 残された課題、及び新たに発生した課題

#### (1) 残された課題

- 事務事業評価及び施策評価の評価結果と予算編成との更なる連動、外部評価制度の導入の検討
- 行財政改革推進プランの着実な推進と適正な見直し

#### (2) 新たに発生した課題

- 計画的な公共施設の維持管理に係る取組

### 5-3 財政運営の効率化

主担当部	政策総務部	主担当課	財政課
関係課	—		

<p><b>まちづくりの大綱</b></p> <p>健全な財政運営を進めるため、自主財源の安定的な確保と財源の効率的な運用に努めます。自主財源については、課税客体的確な把握と収納率の向上により、税収の確保に努めるとともに、競走事業の収益をもたらす経営の確立に向けて、立て直しを進めます。また、地方分権による事務移譲などに伴う税体系の見直しなど、制度の改善を国や東京都へ強く要望します。財源の効率的運用については、経常経費や行政コストの低減に努めながら、事務事業の見直しと施策の優先順位に基づき、効果的、効率的な財源配分を進めます。</p>
---

<p><b>目標達成状況</b></p> <p>平成22年度決算では、経常収支比率は87.2%で、目標である80%台を維持している。 公債費比率は4.2%で8%以下を維持している。 実質公債費比率は7.5%で10%以下を維持している。 市債現在高は43,172百万円で、平成18年度末と比較すると330百万円の増となっている。 収納率は98.3%となっている。</p>	
<b>基本施策の目標達成状況</b>	<b>基本施策を構成する施策の進捗状況</b>
B：目標達成に向け順調	1 施策で構成      平均進捗状況 4.0 点

<p><b>残された課題、及び新たに発生した課題</b></p> <p><b>(1) 残された課題</b></p> <p>景気の低迷による税収減及び扶助費などの経常経費の増加により、経常収支比率を80%台に維持することが難しい状況になっている。 新地方公会計制度の運用にあっては、固定資産台帳の整備が課題となっている。</p>
<p><b>(2) 新たに発生した課題</b></p> <p>平成20年に発生したリーマンショックにより景気が低迷し、税収が落ち込んでいる。 平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、景気の先行きにさらなる不安がある。また、欧州の金融危機は今後の景気の動向に暗い影を落としている。 今後さらなる財政運営の効率化および財政の健全化に努める必要がある。</p>